

○ 予算の要領の公表 【 告 示 】		目 次		岡山県公報	
		担当課（室）	発行 岡山県		
					
財政課		目 次			
		担当課（室）			

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

岡山県告示第百六十七号

平成二十八年三月十八日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成二十八年三月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

平成28年度岡山県一般会計予算

平成28年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 719, 094, 552 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150, 000, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 245,685,844
	1 県 民 税	77,279,196
	2 事 業 税	47,072,082
	3 地 方 消 費 税	68,848,310
	4 不 動 産 取 得 税	4,391,596
	5 県 た ば こ 税	2,154,892
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	715,889
	7 自 動 車 取 得 税	1,884,317
	8 軽 油 引 取 税	17,499,292
	9 自 動 車 税	25,368,138
	10 鉦 区 税	10,697
	11 狩 猟 税	20,923
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	440,492
	13 旧 法 に よ る 税	20
2 地 方 消 費 税 清 算 金		68,469,233
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	68,469,233
3 地 方 譲 与 税		30,500,211
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	27,563,970
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,739,185
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	146,851
	4 地 方 道 路 譲 与 税	10
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	50,195
4 地 方 特 例 交 付 金		750,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	750,000
5 地 方 交 付 税		166,800,000
	1 地 方 交 付 税	166,800,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		570,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	570,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,429,506
	1 負 担 金	6,429,506
8 使 用 料 及 び 手 数 料		10,088,112
	1 使 用 料	7,149,867

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
9 国 庫 支 出 金	2 手 数 料	2,938,245
		74,906,040
	1 国 庫 負 担 金	40,695,510
	2 国 庫 補 助 金	33,126,990
	3 委 託 金	1,083,540
10 財 産 収 入		1,861,394
	1 財 産 運 用 収 入	867,886
	2 財 産 売 払 収 入	993,508
11 寄 附 金		50,974
	1 寄 附 金	50,974
12 繰 入 金		24,749,197
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,373,906
	2 基 金 繰 入 金	23,375,291
13 諸 収 入		10,523,641
	1 延滞金, 加算金及び過料等	440,579
	2 県 預 金 利 子	41,987
	3 貸 付 金 元 利 収 入	742,697
	4 受 託 事 業 収 入	1,027,953
	5 収 益 事 業 収 入	3,545,034
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	16,680
	7 雑 入	4,708,711
14 県 債		77,710,400
	1 県 債	77,710,400
歳 入 合 計		719,094,552

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,563,498
	1 議 会 費	1,563,498
2 総 務 費		37,819,927
	1 総 務 管 理 費	11,843,281
	2 企 画 費	4,624,790
	3 地 方 振 興 費	3,121,484
	4 徴 税 費	7,514,491
	5 市 町 村 振 興 費	1,272,141
	6 選 挙 費	1,734,439
	7 統 計 調 査 費	375,752
	8 県 民 生 活 費	1,528,025
	9 防 災 費	1,781,423
	10 環 境 費	3,729,583
	11 人 事 委 員 会 費	116,757
	12 監 査 委 員 費	177,761
3 民 生 費		103,041,616
	1 社 会 福 祉 費	84,164,208
	2 児 童 福 祉 費	17,579,564
	3 生 活 保 護 費	1,293,782
	4 災 害 救 助 費	4,062
4 衛 生 費		21,644,921
	1 公 衆 衛 生 費	8,058,006
	2 環 境 衛 生 費	1,668,557
	3 保 健 所 費	1,965,042
	4 医 薬 費	9,953,316
5 労 働 費		1,470,714
	1 労 政 費	299,367
	2 職 業 訓 練 費	1,061,265
	3 労 働 委 員 会 費	110,082
6 農 林 水 産 業 費		38,215,526
	1 農 業 費	9,335,316
	2 畜 産 業 費	3,349,676

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	15,298,997
	4 林 業 費	8,845,548
	5 水 産 業 費	1,385,989
		7,633,613
	1 商 業 費	662,610
8 土 木 費	2 工 鉱 業 費	6,259,956
	3 観 光 費	711,047
		56,911,549
	1 土 木 管 理 費	6,557,324
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,360,914
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	11,266,164
	4 港 湾 費	5,553,458
	5 都 市 計 画 費	2,917,676
	6 住 宅 費	1,256,013
		47,337,385
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	46,410,110
	2 警 察 活 動 費	927,275
		182,770,039
	1 教 育 総 務 費	33,100,575
	2 小 学 校 費	57,839,671
11 災 害 復 旧 費	3 中 学 校 費	33,358,160
	4 高 等 学 校 費	39,007,958
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,653,149
	6 大 学 費	2,073,294
	7 社 会 教 育 費	2,246,843
12 公 債 費	8 保 健 体 育 費	1,490,389
		3,362,561
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	651,871
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,710,690
		104,730,854
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	104,730,854
		112,392,349

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	66,165,531
	2 利 子 割 交 付 金	619,838
	3 配 当 割 交 付 金	2,462,280
	4 株式等譲渡所得割交付金	1,595,928
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	34,726,358
	6 ゴルフ場利用税交付金	502,698
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,361,291
	8 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,854,112
	9 利 子 割 精 算 金	874
	10 産業廃棄物処理税交付金	103,439
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		719,094,552

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災行政無線等運用保守委託	平成28年度から平成33年度まで	507,990千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成28年度発行分）	平成28年度から平成38年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
公舎等管理運営委託事業費	平成28年度から平成31年度まで	34,647千円
岡山県庁舎電気供給業務	平成28年度から平成32年度まで	357,909千円
コンビニエンスストア収納事務委託	平成28年度から平成33年度まで	82,672千円
岡山空港大型化学消防車更新事業	平成28年度から平成29年度まで	431,200千円
金融機関に対する利子補助金	平成28年度から平成44年度まで	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額
創業者等に対する利子補助金	平成28年度から平成30年度まで	平成28年度において、創業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた新規創業資金及び経営革新資金の融資総額2,500,000千円の残高に対し、年率1.5%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成28年度から平成44年度まで	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,380,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,104,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額569,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額1,500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,200,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額75,000千円）以内の損失金額

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成47年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額（限度額200,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額21,113,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される14,779,100千円を差し引いた額の2分の1（限度額3,166,950千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,632,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,142,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額244,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額100,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成33年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成28年度から平成36年度まで	平成28年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額700,000千円の残高に対し、年率1.75%以内の割賦損料補助金額
創業者等に対する割賦損料補助金	平成28年度から平成32年度まで	平成28年度において、創業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額100,000千円の残高に対し、年率3.5%以内の割賦損料補助金額

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
新岡山県企業立地促進補助金	平成29年度から平成32年度まで	536, 328千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成29年度から平成32年度まで	5, 192千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成29年度から平成32年度まで	648, 864千円
職業能力開発校事業費	平成28年度から平成29年度まで	21, 470千円
人材育成訓練費	平成28年度から平成30年度まで	379, 552千円
職業能力開発校運営費	平成28年度から平成29年度まで	3, 569千円
農業近代化資金利子補給金	平成29年度から平成49年度まで	平成28年度農業近代化資金貸付金総額 2, 000, 000 千円を限度として、平成29年度から20カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 2. 0 % 以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成29年度から平成39年度まで	平成28年度貸付金総額 200, 000 千円を限度として、平成29年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率 1. 0 % 以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成29年度から平成47年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成28年度総事業費 432, 107 千円の10分の 5. 0 相当額を限度として、平成29年度から18カ年以内の借入期間中、年率 3. 5 % 以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成29年度から平成49年度まで	平成28年度漁業近代化資金貸付金総額 200, 000 千円を限度として、平成29年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第 113 条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率 2. 0 % 以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大浜地区排水機整備工事	平 成 2 9 年 度	95, 000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）長穂地区排水機整備工事	平 成 2 9 年 度	110, 000千円

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
一般農道整備事業備中中部地区松岡大橋耐震補強工事	平成29年度	100,000千円
農村地域防災減災事業（地震ため池）奥山池地区堤体工事	平成29年度から平成30年度まで	330,000千円
農村地域防災減災事業（地震ため池）白滝池地区堤体工事	平成29年度	160,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）上見池地区堤体工事	平成29年度	160,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）平山新池地区堤体工事	平成29年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）高山池地区堤体工事	平成29年度	110,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）入佐古池地区堤体工事	平成29年度	55,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）中ノ池地区堤体工事	平成29年度	128,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）柵原地区広高下池堤体工事	平成29年度	45,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）柵原地区谷河内池堤体工事	平成29年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）嵯峨井堰地区堰下部工事	平成29年度	10,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）嵯峨井堰地区堰製作・据付工事	平成29年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）神目地区堰下部工事	平成29年度	7,000千円

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策） 神目地区堰製作・据付工事	平成29年度	80,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策） 河原屋地区堰製作・据付工事	平成29年度から 平成30年度まで	150,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策） 天満地区堰下部工事	平成29年度	57,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策） 天満地区堰製作・据付工事	平成29年度	70,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）秋芳川地区排水機 製作・据付工事	平成29年度から 平成30年度まで	294,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成28年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成29年度から 平成32年度まで	平成28年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
地方道路整備事業県道新見 勝山線月田本トンネル工事	平成29年度から 平成30年度まで	1,400,000千円
平成28年度発生災害土木復 旧事業	平成28年度から 平成29年度まで	500,000千円
特殊詐欺被害防止総合対策 ベース（基地）事業	平成29年度から 平成30年度まで	78,902千円
県立高等学校等長寿命化事 業	平成29年度	251,703千円
特別支援学校校舎整備事業	平成29年度	524,649千円
庁用自動車のリース化・管 理一元化経費（新規リース 車両リース料）	平成28年度から 平成38年度まで	166,516千円

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総 務 債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 （償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職 員 退 職 手 当 費	1,000,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	762,700			
公共施設老朽化対策等事業費	384,700			
私 学 助 成 費	50,400			
地方振興事業調整費	419,000			
民 生 債				
社会福祉施設整備事業費	321,500			
農 林 水 産 業 債				
農業生産基盤整備事業費	489,900			
農村総合整備対策費	397,400			
農 道 整 備 事 業 費	717,200			
農 地 防 災 事 業 費	1,064,500			
治 山 事 業 費	587,900			
林地災害防止事業費	14,700			
林 道 整 備 事 業 費	197,500			
漁港漁場整備事業費	223,800			
治山林道災害復旧事業費（関連）	36,800			
土 木 債				
中山間地域等活性化特別事業費	287,100			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	173,000			
セーフティ・ロード推進事業費	53,000			
道 路 整 備 事 業 費	1,281,200			
国直轄道路事業負担金	2,151,800			
地方道路整備事業費（道路）	3,822,500			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,199,000			
生き生き道路整備事業費	773,000			
河 川 改 修 事 業 費	1,400,500			
えん堤整備事業費	121,500			

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
国直轄河川事業負担金	千円 1,343,300			
単県河川改修事業費	504,000			
砂防関係事業費	871,800			
建設海岸保全事業費	244,100			
港湾改修事業費	420,500			
港湾海岸保全事業費	314,700			
国直轄港湾事業負担金	720,900			
地方道路整備事業費 (街路)	141,800			
街路整備特別対策事業費	29,200			
地方特定道路整備事業費 (街路)	256,200			
県営住宅建設事業費	254,700			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	679,000			
交番・駐在所建設事業費	171,000			
警察署庁舎等整備事業費	435,000			
教 育 債				
教職員退職手当費	5,000,000			
産業教育施設整備事業費	10,100			
高等学校校舎等整備事業費	1,953,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	145,400			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	14,100			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	6,000			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	901,600			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨 時 財 政 対 策 費	39,600,000			

平成28年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成28年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,632千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 4,037
	1 一般会計繰入金	4,037
2 繰越金		29,301
	1 繰越金	29,301
3 諸収入		54,294
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元利収入	51,970
	3 雑入	2,323
歳入合計		87,632

歳出

款	項	金額
1 民生費		千円 87,632
	1 児童福祉費	87,632
歳出合計		87,632

平成28年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

平成28年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,341,623千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 76,873
	1 使用料	76,873
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		1,194,108
	1 一般会計繰入金	1,194,108
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		29,140
	1 雑入	29,140
6 県債		41,500
	1 県債	41,500
歳入合計		1,341,623

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,341,623
	1 畜産業費	672,500
	2 公債費	669,123
歳出合計		1,341,623

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
と 畜 場 整 備 事 業	千円 41,500	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年度岡山県造林事業等特別会計予算

平成28年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,507,692千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 14,916
	1 財 産 売 払 収 入	14,916
2 繰 入 金		1,358,372
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,358,372
3 繰 越 金		5,404
	1 繰 越 金	5,404
4 諸 収 入		42,129,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	42,129,000
歳 入 合 計		43,507,692

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 43,507,692
	1 林 業 費	43,398,967
	2 公 債 費	108,725
歳 出 合 計		43,507,692

平成28年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成28年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783,806千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 424
	1 一 般 会 計 繰 入 金	424
2 繰 越 金		36,551
	1 繰 越 金	36,551
3 諸 収 入		503,331
	1 貸 付 金 元 利 収 入	503,328
	2 雑 入	3
4 県 債		243,500
	1 県 債	243,500
歳 入 合 計		783,806

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 783,806
	1 林 業 費	783,806
歳 出 合 計		783,806

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金 貸付金	千円 243,500	普通貸借の方法 により、農林漁業 信用基金から借り 入れるものとする。	年 1 %以内	借入年度から 5 カ年以内に償還す るものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行う ことができる。

平成28年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成28年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,722千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,329
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,329
2 繰 越 金		51,461
	1 繰 越 金	51,461
3 諸 収 入		47,932
	1 貸 付 金 元 利 収 入	47,931
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,722

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,722
	1 水 産 業 費	100,722
歳 出 合 計		100,722

平成28年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

平成28年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,198,536千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰越金	1 繰越金	千円 791,570
2 諸収入	2 諸収入	791,570
	1 県預金利子	274,326
	2 貸付金元利収入	1,723
	3 雑収入	271,993
3 県債	3 雑収入	610
	1 県債	132,640
歳入合計		132,640
		1,198,536

歳出

款	項	金額
1 商工費	1 商工費	千円 1,198,536
	1 商工費	1,198,536
歳出合計		1,198,536

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成28年度から 平成39年度まで	平成28年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 600,000 千円の 2 分の 1 の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金貸付事業 創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 32,640 100,000	普通貸借の方法 により，独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 （償還の時期及び 償還金は，借入先 の融通条件に従う ものとする。） ただし，県財政 の都合により，据 置又は償還期間中 といえども，償還 年限を短縮し，又 は繰上償還を行い， 若しくは借換を行 うことができる。

平成28年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

平成28年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,794,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,270,200
	1 財 産 売 払 収 入	1,268,251
	2 財 産 運 用 収 入	1,949
2 繰 入 金		138,862
	1 一 般 会 計 繰 入 金	138,862
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 県 債		1,385,000
	1 県 債	1,385,000
歳 入 合 計		2,794,063

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 2,794,063
	1 内陸・流通団地造成事業費	1,562,274
	2 公 債 費	1,231,789
歳 出 合 計		2,794,063

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
内陸・流通団地管理事業費	平成29年度から 平成30年度まで	2,036,000千円

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
内 陸 ・ 流 通 団 地 造 成 事 業	千円 1,385,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

平成28年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,574,872千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 4,048
	1 財 産 売 払 収 入	4,043
	2 財 産 運 用 収 入	5
2 繰 入 金		1,371,324
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,370,324
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	1,000
3 諸 収 入		500
	1 貸 付 金 元 利 収 入	500
4 県 債		199,000
	1 県 債	199,000
歳 入 合 計		1,574,872

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
3 吉備高原都市建設用地取得費		174,872
	1 吉備高原都市建設用地取得費	126,145
	2 公 債 費	48,727
歳 出 合 計		1,574,872

平成 28 年 3 月 18 日 岡山県公報 号外

第2表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	平 成 29 年 度	75,000千円

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 用 地 等 取 得 事 業	千円 199,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年度岡山県後楽園特別会計予算

平成28年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 262, 055 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 238,281
	1 使用料	238,281
2 財産収入		92
	1 財産売払収入	92
3 繰入金		13,865
	1 一般会計繰入金	13,865
4 繰越金		5,335
	1 繰越金	5,335
5 諸収入		4,482
	1 雑入	4,482
歳入合計		262,055

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 262,055
	1 後楽園費	262,055
歳出合計		262,055

平成28年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

平成28年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,600,463千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 314,462
	1 使用料	314,462
2 財産収入		379,302
	1 財産売却収入	153,525
	2 財産運用収入	225,777
3 繰入金		371,414
	1 一般会計繰入金	371,414
4 繰越金		1,599,198
	1 繰越金	1,599,198
5 諸収入		118,087
	1 雑入	118,087
6 県債		1,818,000
	1 県債	1,818,000
歳入合計		4,600,463

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 4,600,463
	1 港湾費	255,642
	2 臨海土地造成費	987,282
	3 公債費	3,357,539
歳出合計		4,600,463

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業	千円 1,818,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年度岡山県流域下水道事業特別会計予算

平成28年度岡山県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,541,118千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 3,113,710
	1 負 担 金	3,113,710
2 国 庫 支 出 金		1,017,800
	1 国 庫 補 助 金	1,017,800
3 繰 入 金		653,530
	1 一 般 会 計 繰 入 金	653,530
4 繰 越 金		445,977
	1 繰 越 金	445,977
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		310,100
	1 県 債	310,100
歳 入 合 計		5,541,118

歳 出

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 5,541,118
	1 流 域 下 水 道 費	4,731,444
	2 公 債 費	809,674
歳 出 合 計		5,541,118

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道浄化センター建設工事	平成29年度から 平成30年度まで	2,305,500千円

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 管 理 事 業 流 域 下 水 道 建 設 事 業	千円 47,000 263,100	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年度岡山県収入証紙等特別会計予算

平成28年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,035,725千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入	1 証 紙 収 入	千円 3,105,440
2 証紙代金収納計器収入	1 証紙代金収納計器収入	3,105,440
3 繰 入 金	1 繰入金	2,800,760
4 繰 越 金	1 繰越金	2,800,760
歳 入 合 計	1 一般会計繰入金	125,611
	1 繰越金	125,611
		3,914
		3,914
		6,035,725

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費	1 証 紙 管 理 費	千円 3,211,169
2 証紙代金収納計器費	1 証紙代金収納計器管理費	3,211,169
歳 出 合 計		2,824,556
		2,824,556
		6,035,725

平成28年度岡山県用品調達特別会計予算

平成28年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 216,186 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入	1 用 品 収 入	千円 208,679
2 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	208,679 1,085
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,085 1,370
4 繰 越 金	1 繰 越 金	1,370 5,052
歳 入 合 計		5,052 216,186

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費	1 調 達 費	千円 216,186
歳 出 合 計		216,186

平成28年度岡山県公債管理特別会計予算

平成28年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ185,927,138千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 111,272,138
	1 一 般 会 計 繰 入 金	104,583,019
	2 特 別 会 計 繰 入 金	6,689,119
2 県 債		74,655,000
	1 県 債	74,655,000
歳 入 合 計		185,927,138

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 185,927,138
	1 公 債 費	185,927,138
歳 出 合 計		185,927,138

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 74,655,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	215,958,000kWh
(2) 供給電力料金	3,179,372千円
(3) 建設改良費	1,570,268千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	3,311,734千円
第1項 営業収益	3,258,291千円
第2項 財務収益	7,510千円
第3項 営業外収益	45,933千円
支 出	
第1款 電気事業費用	2,747,456千円
第1項 営業費用	2,462,937千円
第2項 財務費用	116,916千円
第3項 営業外費用	53,522千円
第4項 特別損失	104,081千円
第5項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,203,947千円は、過年度分損益勘定留保資金660,345千円、再生可能エネルギー等推進積立金412,500千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額131,102千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,505,591千円
第1項 固定資産売却代金	5,591千円

第2項 投資償還金	1,500,000千円
-----------	-------------

支 出

第1款 資本的支出	2,709,538千円
-----------	-------------

第1項 建設改良費	1,570,268千円
-----------	-------------

第2項 企業債償還金	511,570千円
------------	-----------

第3項 投 資	200,000千円
---------	-----------

第4項 再生可能エネルギー等推進費	427,700千円
-------------------	-----------

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 611,544千円 |
| (2) 交 際 費 | 147千円 |

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成28年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	188,905,750m ³
(2) 1日平均	517,550m ³
(3) 給水工場数	95工場
(4) 建設改良費	2,796,004千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	3,860,293千円
第1項 営業収益	3,453,282千円
第2項 財務収益	9,965千円
第3項 営業外収益	397,046千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	3,633,503千円
第1項 営業費用	3,445,013千円
第2項 財務費用	163,980千円
第3項 営業外費用	12,510千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,560,353千円は、過年度分損益勘定留保資金2,356,571千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額203,782千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,345,059千円
第1項 固定資産売却代金	100千円
第2項 負担金	44,959千円

第3項 投資償還金 1,300,000千円

支出

第1款 資本的支出 3,905,412千円

第1項 建設改良費 2,796,004千円

第2項 企業債償還金 909,408千円

第3項 投資 200,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道資産減耗費	平成29年度	55,058千円
水島建設改良事業	平成29年度	405,317千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 612,389千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成27年度岡山県一般会計補正予算（第5号）

平成27年度岡山県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 711,570,592 千円に歳入歳出それぞれ19,300,185千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ730,870,777千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 237,367,504	千円 5,465,685	千円 242,833,189
	1 県 民 税	77,574,465	△ 398,055	77,176,410
	2 事 業 税	43,233,679	△ 966,449	42,267,230
	3 地 方 消 費 税	64,588,225	6,299,317	70,887,542
	4 不動産取得税	3,691,689	465,567	4,157,256
	5 県 た ば こ 税	2,144,523	20,291	2,164,814
	6 ゴルフ場利用税	718,053	39,670	757,723
	7 自動車取得税	1,582,613	392,694	1,975,307
	8 軽油引取税	17,892,052	△ 393,604	17,498,448
	9 自 動 車 税	25,493,781	△ 11,720	25,482,061
	10 鉱 区 税	10,826	188	11,014
	11 狩 猟 税	26,328	△ 3,863	22,465
	12 産業廃棄物処理税	411,250	21,649	432,899
2 地方消費税清算金		63,400,539	9,245,679	72,646,218
	1 地方消費税清算金	63,400,539	9,245,679	72,646,218
3 地方譲与税		34,242,841	△ 328,583	33,914,258
	1 地方法人特別譲与税	31,213,980	△ 144,542	31,069,438
	2 地方揮発油譲与税	2,828,539	△ 186,271	2,642,268
	3 石油ガス譲与税	156,387	△ 13,846	142,541
	5 航空機燃料譲与税	43,925	16,076	60,001
4 地方特例交付金		690,000	57,340	747,340
	1 地方特例交付金	690,000	57,340	747,340
5 地方交付税		166,400,000	557,789	166,957,789
	1 地 方 交 付 税	166,400,000	557,789	166,957,789
7 分担金及び負担金		4,443,062	△ 221,590	4,221,472
	1 負 担 金	4,443,062	△ 221,590	4,221,472
8 使用料及び手数料		8,709,499	97,769	8,807,268
	1 使 用 料	5,716,011	101,453	5,817,464
	2 手 数 料	2,993,488	△ 3,684	2,989,804
9 国庫支出金		73,100,857	△ 4,368,180	68,732,677
	1 国庫負担金	38,256,246	△ 1,900,326	36,355,920
	2 国庫補助金	32,986,010	△ 2,347,349	30,638,661

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 委託金	1,858,601	△ 120,505	1,738,096
10 財産収入		1,674,144	86,328	1,760,472
	1 財産運用収入	868,227	48,311	916,538
	2 財産売却収入	805,917	38,017	843,934
11 寄附金		36,513	33,224	69,737
	1 寄附金	36,513	33,224	69,737
12 繰入金		22,475,410	8,397,139	30,872,549
	1 特別会計繰入金	1,050,936	△ 117,964	932,972
	2 基金繰入金	21,424,474	8,515,103	29,939,577
13 諸収入		10,090,923	743,722	10,834,645
	1 延滞金、加算金及び過料等	450,912	△ 112,857	338,055
	2 県預金利子	41,454	81,670	123,124
	3 貸付金元利収入	739,894	61,859	801,753
	4 受託事業収入	1,067,699	△ 95,122	972,577
	5 収益事業収入	3,516,245	△ 49,501	3,466,744
	6 利子割精算金収入	26,355	8,720	35,075
	7 雑収入	4,248,364	848,953	5,097,317
14 県債		88,339,300	△ 1,218,000	87,121,300
	1 県債	88,339,300	△ 1,218,000	87,121,300
15 繰越金			751,863	751,863
	1 繰越金		751,863	751,863
歳入合計		711,570,592	19,300,185	730,870,777

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,553,985	千円 △ 25,593	千円 1,528,392
	1 議会費	1,553,985	△ 25,593	1,528,392
2 総務費		39,087,230	10,138,960	49,226,190
	1 総務管理費	13,623,249	10,976,506	24,599,755
	2 企画費	5,227,061	△ 139,730	5,087,331
	3 地方振興費	2,997,655	△ 11,945	2,985,710
	4 徴税費	7,392,757	83,075	7,475,832
	5 市町村振興費	1,289,671	△ 74,104	1,215,567
	6 選挙費	694,547	△ 260,859	433,688
	7 統計調査費	1,086,393	△ 15,134	1,071,259
	8 県民生活費	1,425,582	△ 24,391	1,401,191
	9 防災費	1,668,357	△ 110,678	1,557,679
	10 環境費	3,388,690	△ 284,128	3,104,562
	11 人事委員会費	117,859		117,859
	12 監査委員費	175,409	348	175,757
3 民生費		100,639,242	767,690	101,406,932
	1 社会福祉費	82,595,773	802,781	83,398,554
	2 児童福祉費	16,658,328	52,011	16,710,339
	3 生活保護費	1,380,939	△ 88,774	1,292,165
	4 災害救助費	4,202	1,672	5,874
4 衛生費		23,375,170	△ 3,525,006	19,850,164
	1 公衆衛生費	8,221,031	△ 892,083	7,328,948
	2 環境衛生費	1,397,572	3,076	1,400,648
	3 保健所費	1,985,684	△ 23,978	1,961,706
	4 医薬費	11,770,883	△ 2,612,021	9,158,862
5 労働費		2,269,936	△ 347,590	1,922,346
	1 労政費	1,074,028	△ 245,840	828,188
	2 職業訓練費	1,085,324	△ 94,315	991,009
	3 労働委員会費	110,584	△ 7,435	103,149
6 農林水産業費		33,088,182	14,630,505	47,718,687
	1 農業費	10,380,285	△ 480,472	9,899,813
	2 畜産業費	3,094,312	△ 1,823	3,092,489

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	3 農 地 費	10,671,233	△ 97,724	10,573,509
	4 林 業 費	7,628,610	15,219,685	22,848,295
	5 水 産 業 費	1,313,742	△ 9,161	1,304,581
		8,274,619	△ 58,421	8,216,198
	1 商 業 費	681,429	45,964	727,393
	2 工 鉱 業 費	6,916,885	△ 100,377	6,816,508
8 土 木 費	3 観 光 費	676,305	△ 4,008	672,297
		61,656,482	△ 1,871,456	59,785,026
	1 土 木 管 理 費	7,289,533	△ 40,653	7,248,880
	2 道路橋りよう費	29,865,111	△ 716,873	29,148,238
	3 河 川 海 岸 費	11,946,929	△ 747,895	11,199,034
	4 港 湾 費	7,728,357	△ 326,440	7,401,917
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	3,065,947	△ 20,576	3,045,371
	6 住 宅 費	1,760,605	△ 19,019	1,741,586
		45,889,991	△ 665,348	45,224,643
	1 警 察 管 理 費	44,953,420	△ 665,348	44,288,072
	2 警 察 活 動 費	936,571		936,571
10 教 育 費		182,418,982	△ 5,728,833	176,690,149
	1 教 育 総 務 費	31,990,020	△ 2,282,144	29,707,876
	2 小 学 校 費	59,287,275	△ 1,394,751	57,892,524
	3 中 学 校 費	34,177,041	△ 575,558	33,601,483
	4 高 等 学 校 費	37,647,444	△ 914,575	36,732,869
	5 特別支援学校費	13,686,067	△ 473,828	13,212,239
11 災 害 復 旧 費	7 社 会 教 育 費	2,265,746	△ 53,348	2,212,398
	8 保 健 体 育 費	1,253,236	△ 34,629	1,218,607
		3,435,824	△ 3,173,514	262,310
	1 農林水産施設災害復旧費	738,707	△ 586,172	152,535
	2 土木施設災害復旧費	2,697,117	△ 2,587,342	109,775
12 公 債 費		105,129,374	△ 3,105,753	102,023,621
	1 公 債 費	105,129,374	△ 3,105,753	102,023,621
13 諸 支 出 金		104,551,575	12,264,544	116,816,119
	1 地方消費税清算金	61,252,171	7,742,908	68,995,079

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 利子割交付金	568,605	116,183	684,788
	3 配当割交付金	2,613,241	△ 787,471	1,825,770
	4 株式等譲渡所得割交付金	1,224,582	415,447	1,640,029
	5 地方消費税交付金	32,155,282	4,680,524	36,835,806
	6 ゴルフ場利用税交付金	508,473	18,894	527,367
	7 自動車取得税交付金	1,157,089	211,009	1,368,098
	8 軽油引取税交付金	4,960,097	△ 145,449	4,814,648
	9 利子割精算金	1,412	11,176	12,588
	10 産業廃棄物処理税交付金	110,623	1,323	111,946
歳出合計		711,570,592	19,300,185	730,870,777

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等整備事業	219,252
	2 企画費	中山間地域等活性化特別事業	110,156
	9 防災費	消防防災ヘリコプター整備事業	101,200
3 民生費	2 児童福祉費	安心こども基金事業	374,585
4 衛生費	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	297,589
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業基盤整備事業	4,510
		単県公共農林水産事業	22,656
	3 農地費	農道整備事業	49,561
		農村総合整備対策事業	23,402
	4 林業費	林道整備事業	107,263
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路関係調査事業	10,390
		緊急道路環境整備事業	89,209
		生き生き道路整備事業	364,632
		道路関係受託事業	28,880
	3 河川海岸費	ふるさとの川リフレッシュ事業	60,232
		建設海岸保全事業	330,583
	4 港湾費	土木施設アセットマネジメント推進事業	16,622
		水島港国際バルク戦略港湾推進事業	918
		単県港湾調査事業	4,000
		水島港内航行環境整備事業	14,906
	5 都市計画費	地方特定道路整備事業	210,360
		街路整備特別対策事業	21,462
9 警察費	1 警察管理費	施設整備事業	64,675
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	56,808
		治山林道災害復旧事業	11,264

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
		漁港災害復旧事業	千円 4,456
	2 土木施設災害復旧費	単県災害土木復旧事業	7,428

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
2 総務費			千円	千円
	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	500,000	587,170
6 農林水産業費				
	3 農地費	農業生産基盤整備事業	130,010	204,013
		農地防災事業	94,015	135,927
	4 林業費	治山事業	90,730	213,720
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	93,019	291,248
8 土木費				
	1 土木管理費	単県公共土木事業	61,000	2,348,601
	2 道路橋りょう費	道路整備事業	720,000	1,218,011
		地方道路整備事業	719,864	3,136,110
		地方特定道路整備事業	375,064	2,317,670
	3 河川海岸費	河川改修事業	554,554	1,638,665
		単県河川改修事業	25,000	672,514
		河川関係受託事業	38,000	114,767
		砂防関係事業	251,423	1,091,911
	4 港湾費	港湾改修事業	475,000	494,490
		港湾海岸保全事業	60,000	157,850
	5 都市計画費	地方道路整備事業	230,840	272,261
11 災害復旧費				
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	79,000	89,924

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 3 表 債務負担行為補正
変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に 対する損失補償	平成27年度から 平成44年度まで	平成27年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 小規模企業支援資金 の融資に係る保証債 務額11,308,000千円 のうち、岡山県信用 保証協会が金融機関 に対して行った代位 弁済額のうち株式会 社日本政策金融公庫 から補填される9,04 6,400 千円を差し引 いた額の 4 分の 1 (限度額 565,400 千 円) 以内の損失金額	補正前に同じ	平成27年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 小規模企業支援資金 の融資に係る保証債 務額10,820,800千円 のうち、岡山県信用 保証協会が金融機関 に対して行った代位 弁済額のうち株式会 社日本政策金融公庫 から補填される8,65 6,640 千円を差し引 いた 額 の 4 分 の 1 (限度額 541,040 千 円) 以内の損失金額
岡山県信用保証協会に 対する損失補償	平成27年度から 平成44年度まで	平成27年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 新規創業資金の融資 に係る保証債務額50 0,000 千円のうち、 岡山県信用保証協会 が金融機関に対して 行った代位弁済額の うち株式会社日本政 策金融公庫から補填 される 400,000 千円 を差し引いた額の 2 分の 1 (限度額50,0 00千円) 以内の損失 金額	補正前に同じ	平成27年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 新規創業資金の融資 に係る保証債務額1, 100,000 千円のうち、 岡山県信用保証協会 が金融機関に対して 行った代位弁済額の うち株式会社日本政 策金融公庫から補填 される 880,000 千円 を差し引いた額の 2 分の 1 (限度額110, 000 千円) 以内の損 失金額
警察本部庁舎整備実施 設計委託	平 成 2 8 年 度	34,642千円	平成28年度から 平成29年度まで	110,000千円

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
消防防災ヘリコプター整備事業費	714,700				598,100			
公共施設老朽化対策等事業費	51,200				44,500			
庁舎等整備費	823,300				838,000			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	120,100				106,900			
衛 生 債		ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。		ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。				
精神保健福祉センター整備事業費	293,100				267,500			
農 林 水 産 業 債								
農業生産基盤整備事業費	380,700				384,300			
農地防災事業費	752,900				752,500			
林地災害防止事業費	6,200				3,300			
漁港漁場整備事業費	221,200				221,000			
治山林道災害復旧事業費（関連）	41,400				3,100			
土 木 債		工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。						
単県公共土木事業費	3,584,000				3,606,000			
国直轄道路事業負担金	2,221,500				1,806,500			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,552,000				4,578,100			
えん堤整備事業費	113,700				96,300			
国直轄河川事業負担金	2,226,300				1,547,000			
国直轄港湾事業負担金	1,345,800				1,153,200			
警 察 債								
交番・駐在所建設事業費	198,000				214,000			
警察署庁舎等整備事業費	120,000				129,000			

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
教 育 債	千円				千円			
高等学校校舎等整備事業費	1,882,400				1,309,600			
県立中学校建設事業費	40,700				19,800			
特別支援学校校舎等整備事業費	247,100				167,000			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	16,500							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	6,100							
漁港災害復旧事業費	16,800				3,000			
公共災害土木復旧事業費	924,900				92,700			
単県災害土木復旧事業費	150,000				9,200			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	44,800,000				46,682,500			

平成27年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,323,568 千円に歳入歳出それぞれ31,283千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,354,851 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 69,459	千円 2,188	千円 71,647
	1 使用料	69,459	2,188	71,647
3 繰入金		1,185,170	29,938	1,215,108
	1 一般会計繰入金	1,185,170	29,938	1,215,108
4 繰越金		1	475	476
	1 繰越金	1	475	476
5 諸収入		29,137	△ 1,318	27,819
	1 雑入	29,137	△ 1,318	27,819
歳入合計		1,323,568	31,283	1,354,851

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,323,568	千円 31,283	千円 1,354,851
	1 畜産業費	654,109	31,715	685,824
	2 公債費	669,459	△ 432	669,027
歳出合計		1,323,568	31,283	1,354,851

平成27年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第 2 号）

平成27年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額58,864,073千円に歳入歳出それぞれ15,500,501千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74,364,574千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 16,860	千円 2,149	千円 19,009
	1 財産売払収入	16,860	2,149	19,009
2 繰入金		1,321,145	15,498,352	16,819,497
	1 一般会計繰入金	1,321,145	15,498,352	16,819,497
歳入合計		58,864,073	15,500,501	74,364,574

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 58,864,073	千円 15,500,501	千円 74,364,574
	1 林業費	58,784,496	15,500,501	74,284,997
歳出合計		58,864,073	15,500,501	74,364,574

平成27年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 782,414 千円から歳入歳出それぞれ41,755千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 740,659 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,018	千円 △ 1,018	千円
	1 一般会計繰入金	1,018	△ 1,018	
2 繰越金		27,265	△ 17,236	10,029
	1 繰越金	27,265	△ 17,236	10,029
3 諸収入		510,631	△ 23,501	487,130
	1 貸付金元利収入	510,628	△ 23,498	487,130
	2 雑入	3	△ 3	
歳入合計		782,414	△ 41,755	740,659

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 782,414	千円 △ 41,755	千円 740,659
	1 林業費	782,414	△ 41,755	740,659
歳出合計		782,414	△ 41,755	740,659

平成27年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,724 千円から歳入歳出それぞれ64,091千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,722	△ 千円 1,031	千円 691
	1 一般会計繰入金	1,722	△ 1,031	691
2 繰越金		50,832	△ 50,438	394
	1 繰越金	50,832	△ 50,438	394
3 諸収入		48,170	△ 12,622	35,548
	1 貸付金元利収入	48,169	△ 12,622	35,547
歳入合計		100,724	△ 64,091	36,633

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 100,724	△ 千円 64,091	千円 36,633
	1 水産業費	100,724	△ 64,091	36,633
歳出合計		100,724	△ 64,091	36,633

平成27年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 2,214,720 千円に歳入歳出それぞれ 119,623 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,334,343 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 637,997	千円 △ 101,043	千円 536,954
	1 繰越金	637,997	△ 101,043	536,954
2 諸収入		350,687	254,966	605,653
	2 貸付金元利収入	348,267	254,966	603,233
3 県債		1,226,036	△ 34,300	1,191,736
	1 県債	1,226,036	△ 34,300	1,191,736
歳入合計		2,214,720	119,623	2,334,343

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 2,214,720	千円 119,623	千円 2,334,343
	1 商工費	2,214,720	119,623	2,334,343
歳出合計		2,214,720	119,623	2,334,343

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付事業	千円 639,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、金融機関から入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところ。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み10年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上を行行し、若しくは借換を行うことができる。	千円 604,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成27年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第 1 号）

平成27年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算
（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 1,829,311 千円から歳入歳出それぞれ 156,412 千円
を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,672,899 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳
入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 452,209	千円 △ 140,682	千円 311,527
	1 財産売却収入	451,032	△ 150,227	300,805
	2 財産運用収入	1,177	9,545	10,722
2 繰入金		965,101	3,154	968,255
	1 一般会計繰入金	965,101	3,154	968,255
3 繰越金		1	1,863	1,864
	1 繰越金	1	1,863	1,864
4 県債		412,000	△ 27,000	385,000
	1 県債	412,000	△ 27,000	385,000
5 諸収入			6,253	6,253
	1 雑入		6,253	6,253
歳入合計		1,829,311	△ 156,412	1,672,899

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 1,829,311	千円 △ 156,412	千円 1,672,899
	1 内陸・流通団地造成事業費	578,718	△ 147,182	431,536
	2 公債費	1,250,593	△ 9,230	1,241,363
歳出合計		1,829,311	△ 156,412	1,672,899

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
内陸・流通団地造成事業	千円 412,000	債券発行（他の公共団体共同発行者を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 385,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成27年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,591,589 千円から歳入歳出それぞれ 454,299 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,137,290 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 4,272	千円 12,995	千円 17,267
	1 財産売払収入	4,264	12,997	17,261
	2 財産運用収入	8	△ 2	6
2 繰入金		1,387,217	△ 451,817	935,400
	1 一般会計繰入金	1,386,217	△ 451,626	934,591
	2 土地開発基金繰入金	1,000	△ 191	809
3 諸収入		1,100	△ 100	1,000
	1 貸付金元利収入	1,100	△ 100	1,000
4 県債		199,000	△ 157,600	41,400
	1 県債	199,000	△ 157,600	41,400
5 繰越金			142,223	142,223
	1 繰越金		142,223	142,223
歳入合計		1,591,589	△ 454,299	1,137,290

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 340,000	千円 860,000
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 340,000	860,000
2 公共用地等取得費		200,000	△ 112,797	87,203
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 112,797	87,203
3 吉備高原都市建設用地取得費		191,589	△ 1,502	190,087
	1 吉備高原都市建設用地取得費	142,483	△ 1,502	140,981
歳出合計		1,591,589	△ 454,299	1,137,290

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 94,545

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 199,000	債券発行（他の公共の団体共同発行者を含む。）又は普通貸借の方式によるものとする。ただし、債券の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特約に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 41,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成27年度岡山県後楽園特別会計補正予算（第 1 号）

平成27年度岡山県後楽園特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 231,913	千円 20,017	千円 251,930
	1 使用料	231,913	20,017	251,930
2 財産収入		134	△ 86	48
	1 財産売払収入	134	△ 86	48
3 繰入金		14,596	△ 14,596	
	1 一般会計繰入金	14,596	△ 14,596	
4 繰越金		5,335	△ 5,335	
	1 繰越金	5,335	△ 5,335	
歳入合計		256,574		256,574

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後楽園費		千円 256,574	千円	千円 256,574
	1 後楽園費	256,574		256,574
歳出合計		256,574		256,574

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

平成27年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 4,169,918 千円から歳入歳出それぞれ44,422千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,125,496 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 318,638	千円 △ 3,632	千円 315,006
	1 使用料	318,638	△ 3,632	315,006
2 国庫支出金		2,665	△ 577	2,088
	1 国庫補助金	2,665	△ 577	2,088
3 財産収入		408,432	△ 34,455	373,977
	1 財産売却収入	182,655	△ 34,455	148,200
4 繰入金		1,937,661	△ 7,355	1,930,306
	1 一般会計繰入金	1,937,661	△ 7,355	1,930,306
5 諸収入		98,522	25,440	123,962
	1 雑入	98,522	25,440	123,962
6 県債		1,404,000	△ 25,000	1,379,000
	1 県債	1,404,000	△ 25,000	1,379,000
7 繰越金			1,157	1,157
	1 繰越金		1,157	1,157
歳入合計		4,169,918	△ 44,422	4,125,496

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 4,169,918	千円 △ 44,422	千円 4,125,496
	1 港湾費	284,071	△ 5,813	278,258
	2 臨海土地造成費	534,176	△ 4,912	529,264
	3 公債費	3,351,671	△ 33,697	3,317,974
歳出合計		4,169,918	△ 44,422	4,125,496

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 土 木 費			千円
	1 港 湾 費	上屋管理事業	25,370
	2 臨海土地造成費	笠岡地区造成事業	12,598

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 1,404,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 1,379,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成27年度岡山県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成27年度岡山県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 5, 129, 736 千円から歳入歳出それぞれ 899, 796 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 229, 940 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 3,004,701	千円 △ 286,558	千円 2,718,143
	1 負担金	3,004,701	△ 286,558	2,718,143
2 国庫支出金		782,833	△ 401,293	381,540
	1 国庫補助金	782,833	△ 401,293	381,540
3 繰入金		690,876	△ 7,063	683,813
	1 一般会計繰入金	690,876	△ 7,063	683,813
4 繰越金		458,025	△ 117,981	340,044
	1 繰越金	458,025	△ 117,981	340,044
5 諸収入		1	△ 1	
	1 雑入	1	△ 1	
6 県債		193,300	△ 86,900	106,400
	1 県債	193,300	△ 86,900	106,400
歳入合計		5,129,736	△ 899,796	4,229,940

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 5,129,736	千円 △ 899,796	千円 4,229,940
	1 流域下水道費	4,280,586	△ 897,569	3,383,017
	2 公債費	849,150	△ 2,227	846,923
歳出合計		5,129,736	△ 899,796	4,229,940

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	1 流域下水道費	流域下水道建設事業	千円 36,632

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道管理事業	千円 18,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 193,300	債券発行（他の公共団体共同発行者を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 88,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成27年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 5,660,152 千円に歳入歳出それぞれ 424,501 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,084,653 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,106,020	△ 千円 36,847	千円 3,069,173
	1 証紙収入	3,106,020	△ 36,847	3,069,173
2 証紙代金収納計器収入		2,425,937	456,174	2,882,111
	1 証紙代金収納計器収入	2,425,937	456,174	2,882,111
3 繰入金		124,620	△ 30,682	93,938
	1 一般会計繰入金	124,620	△ 30,682	93,938
4 繰越金		3,575	35,856	39,431
	1 繰越金	3,575	35,856	39,431
歳入合計		5,660,152	424,501	6,084,653

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,210,875	△ 千円 32,395	千円 3,178,480
	1 証紙管理費	3,210,875	△ 32,395	3,178,480
2 証紙代金収納計器費		2,449,277	456,896	2,906,173
	1 証紙代金収納計器管理費	2,449,277	456,896	2,906,173
歳出合計		5,660,152	424,501	6,084,653

平成27年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第 1 号）

平成27年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 213,650 千円から歳入歳出それぞれ32,030千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 181,620 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品収入		千円 206,431	千円 △ 29,230	千円 177,201
	1 用品収入	206,431	△ 29,230	177,201
2 財産収入		1,042	1,709	2,751
	1 財産売払収入	1,042	1,709	2,751
3 繰入金		2,097	△ 2,097	
	1 一般会計繰入金	2,097	△ 2,097	
4 繰越金		4,080	△ 2,412	1,668
	1 繰越金	4,080	△ 2,412	1,668
歳入合計		213,650	△ 32,030	181,620

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 213,650	千円 △ 32,030	千円 181,620
	1 調達費	213,650	△ 32,030	181,620
歳出合計		213,650	△ 32,030	181,620

平成27年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 188,605,274 千円から歳入歳出それぞれ 3,009,793 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 185,595,481 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 111,718,374	千円 △ 3,009,793	千円 108,708,581
	1 一般会計繰入金	104,972,582	△ 3,110,753	101,861,829
	2 特別会計繰入金	6,745,792	100,960	6,846,752
歳入合計		188,605,274	△ 3,009,793	185,595,481

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 188,605,274	千円 △ 3,009,793	千円 185,595,481
	1 公債費	188,605,274	△ 3,009,793	185,595,481
歳出合計		188,605,274	△ 3,009,793	185,595,481

平成27年度岡山県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成27年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成27年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	241,723,443kWh	1,851,776kWh	243,575,219kWh
(2) 供給電力料金	3,167,558千円	57,142千円	3,224,700千円
(3) 建設改良費	295,137千円	△ 16,566千円	278,571千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,291,833千円	112,556千円	3,404,389千円
第1項 営業収益	3,228,571千円	108,727千円	3,337,298千円
第2項 財務収益	7,024千円	3,821千円	10,845千円
第3項 営業外収益	56,238千円	8千円	56,246千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,612,807千円	△ 43,846千円	2,568,961千円
第1項 営業費用	2,219,588千円	△ 69,117千円	2,150,471千円
第3項 営業外費用	168,835千円	25,271千円	194,106千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,808,666千円は、過年度分損益勘定留保資金1,172,784千円、減債積立金226,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金386,500千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額23,382千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,162,184千円は、減債積立金226,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金358,800千円、過年度分損益勘定留保資金1,557,445千円及び当年度分消費

平成28年3月18日 岡山県公報 号外

税等資本的収支調整額19,939千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,820,548千円	353,518千円	2,174,066千円
第1項 建設改良費	295,137千円	△ 16,566千円	278,571千円
第3項 投資	600,000千円	400,000千円	1,000,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	388,900千円	△ 29,916千円	358,984千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	617,618千円	△ 38,999千円	578,619千円

平成27年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成27年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成27年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	190,587,180m ³	△ 1,163,880m ³	189,423,300m ³
(2) 1日平均	520,730m ³	△ 3,180m ³	517,550m ³
(3) 給水工場数	96工場	△ 1工場	95工場
(4) 建設改良費	3,437,845千円	△ 989,081千円	2,448,764千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	3,886,065千円	65,494千円	3,951,559千円
第1項 営業収益	3,485,821千円	46,781千円	3,532,602千円
第2項 財務収益	9,401千円	6,773千円	16,174千円
第3項 営業外収益	390,843千円	7,947千円	398,790千円
第4項 特別利益		3,993千円	3,993千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	3,438,263千円	△ 133,653千円	3,304,610千円
第1項 営業費用	3,218,442千円	△ 220,140千円	2,998,302千円
第3項 営業外費用	10,603千円	69,624千円	80,227千円
第5項 特別損失		16,863千円	16,863千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,299,021千円は、減債積立金754,012千円、過年度分損益勘定留保資金1,291,956千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額253,053千円で補填するものとする。」

平成 2 8 年 3 月 1 8 日 岡山県公報 号外

を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,328,040 千円は，平成24年度資本的収支において繰り越した資金17,146千円，減債積立金 882,926 千円，建設改良積立金 1,068,070 千円，過年度分損益勘定留保資金 178,771 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 181,127 千円で補填するものとする。」に改め，資本的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 資 本 的 収 入	2,321,752千円	△ 18,100千円	2,303,652千円
第 2 項 負 担 金	21,652千円	△ 18,100千円	3,552千円
支 出			
第 1 款 資 本 的 支 出	4,620,773千円	10,919千円	4,631,692千円
第 1 項 建 設 改 良 費	3,437,845千円	△ 989,081千円	2,448,764千円
第 3 項 投 資	300,000千円	1,000,000千円	1,300,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を，次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	605,650千円	△ 42,425千円	563,225千円